

「社会福祉施設等の事業及び施設の人員，設備及び運営の基準に関する条例」 に対する市民の皆様からの御意見と本市の考え方

「社会福祉施設等の事業及び施設の人員，設備及び運営の基準に関する条例」に関する意見募集を以下のとおり実施しました。

1 実施期間

平成26年11月5日（水）～平成26年12月4日（木）（30日間）

2 応募方法

郵送，FAX又は電子メール

3 応募結果の概要

(1) 属性

23人の方から，合計29件の御意見をいただきました。

性別，年齢別人数は下表のとおりです。

なお，応募者のお住まいについては，市内19人，市外1人，不明3人でした。

	40代	50代	60代	不明	合計
男性	5	1	6		12
女性	2	3	2	2	9
不明				2	2
合計	7	4	8	4	23

(2) 項目別の意見数（意見者数23人，意見総数29件）

(1) 条例改正に関すること		件数
	条例改正の目的・内容	7件
	施設の耐震化に対する支援	12件
(2) 条例改正以外に関すること		件数
	防災対策	7件
	その他	3件
合 計		29件

4 主な意見の内容と本市の考え方

別紙のとおり